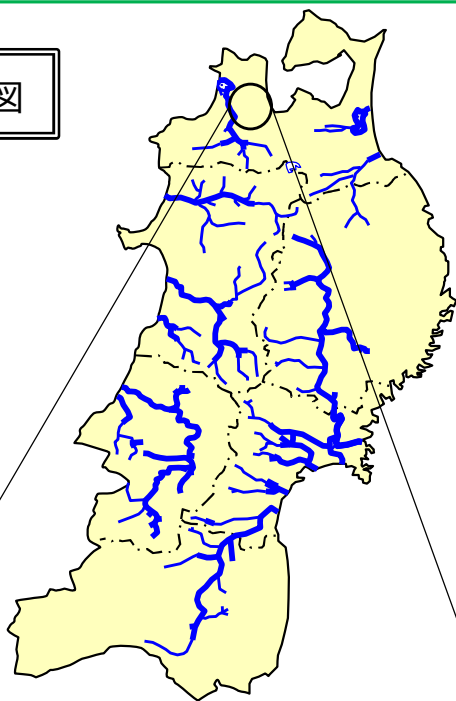


位置図



～津軽平野北東部のかんがい用水への対応～

東北農政局では、今般の渇水を受け、河川管理者に対し、「国営小田川地区かんがい用水」の臨時的な水利権変更協議を行いました。

河川管理者の迅速かつ柔軟な対応により短期間で同意を得たことから、ダム受益地へかんがい用水の安定した供給が可能となりました。

- ・青森県が管理する小田川ダムから、津軽平野北東部の水田地帯へかんがい用水を供給しています。
- ・今般の少雨及び高温により受益地では例年以上に用水を必要としていたため、小田川ダムからの取水量の臨時的な増量について同意を得たものです。

小田川ダム

年間総取水量を増量

受益地

- ・水利使用者(農林水産省)は、小田川ダムから受益地への供給可能な年間総取水量を増量し、かんがい用水を継続供給。出穂期間中のかんがい用水を確保しています。

小田川ダムの状況 (R7.8.14)



小田川ダムからの供給状況 (R7.8.14)



小田川ダム

(青森県五所川原市)

出典：地理院地図に
ダムを追記して掲載